

平成25年度 がん検診等予定表

(対象年齢：平成26年4月1日現在)

検診名	対象年齢	料金	実施月(予定)
大腸がん検診	40歳以上	500円	4～10月
肺がん検診	40歳以上	(胸部X線) 無料 (喀痰検査) 700円	4～10月
結核検診	65歳以上	無料	4～10月
胃がん検診 (胃部X線検査)	35歳以上	1,000円	9・10月
子宮頸がん検診	20歳以上の 偶数年齢女性	1,700円	9・10月
乳がん検診 (マンモグラフィ)	40歳以上の 偶数年齢女性	1,500円	平成26年 2・3月
肝炎ウイルス検査	40歳以上の 未受診者	800円	10～11月

市では今年度のがん検診等の申し込みを受け付けています。市の検診以外に検診を受ける予定のない方は、ぜひこの機会に受診してください。  
なお、昨年度受診された方には受診券を郵送します(子宮・乳がんについては2年に1回)。

がん検診等の申し込みを受け付けています



4月の納税

(納期は4月30日)

固定資産税 1期

\*納期内に納めましょう。  
\*納税は便利な口座振替で  
\*口座振替は残高確認を!

発送時期は、各検診等の実施前月の中旬ごろを予定しております。

また、昨年度未受診で今年度受診を希望される方は、左記までお申し込みください。  
申込期限 受診券の発送事務等のため、検診開始1か月前にはお申し込みください。  
申込・問合せ先 健康増進課健康づくり係  
☎22217



2/24 「津波から逃げる」地域の文化に

岩手県釜石市などで津波防災教育を実践してきた、群馬大学の片田教授による防災講演会が開催されました。「人は忘却するもので、災害を伝えていくには限界がある。災害の教訓が生きる文化の育成が必要」と訴えました。



2/28 心も温まる、あったか介護食

高齢期の食事や介護の工夫について調理実習と講義を行いました。バランスよく食べることの大切さや食べやすく調理する工夫、お口の手入れなど介護経験のある講師の話に、真剣に耳を傾けていました。



3/1 言葉の不自由な方からのお願いサインにご協力

NTT西日本より、耳や言葉が不自由な人のために「電話お願い手帳」と「ふれあい速達便」が寄贈されました。耳や言葉の不自由な方が外出先で用件を書き込み、お願いするときに使用するものです。市では福祉事務所窓口で配布しています。



3/2 きれいが広がる 思いも広がる

「ごみひろいしましょ！」が柿崎腰越で行われました。多くの参加者が心地よい汗を流しながらごみをひろい、海岸がすっかりきれいになりました。今後もみんなの下田をみんなできれいに、の思いをつなげていきたいですね。



3/8 伝統芸能「下田薪能」初上演

伝統芸能下田の会主催により文化庁「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」として「下田薪能」が武が浜特設会場を舞台に上演されました。約400名の来場者が夜の海を背景に幻想的な能や狂言の世界を楽しみました。



3/9・10 豊かな山の幸が大集合(農業祭)

「第23回JA伊豆太陽中部地区農業祭」では、選りすぐりの農林産物品評会、子ども達のジャンケン大会、もちまき大会などのほか、春の訪れを感じる果物や野菜などの展示販売に、多くの来場者でにぎわいました。

- 2日 ごみひろいしましょ(腰越海岸)
- 3日 第14回下田国際友好コンサート
- 6～22日 3月定例市議会
- 10日 津波避難訓練
- 15日 市内幼稚園卒園式

3月のめいど

- 17日 第9回風の花祭りオープニング
- 19日 市内小中学校卒業式
- 25日 市内保育所卒園式
- 27日 お吉祭り
- 第33回下田市戦没者・戦災者合同慰霊祭

難病の方も障害福祉サービスの対象に  
平成25年4月から施行された障害者総合支援法により、障害者の範囲に難病の方々が加わりました。  
身体障害者手帳所持の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等の受給が可能となります。  
事前に申請が必要となりますのでご注意ください。  
自己負担額は原則1割負担となります。

広がる福祉サービス  
問合せ先  
福祉事務所障害福祉係  
☎22216

◎日常生活用具の給付  
便器、特殊寝台、入浴補助用具等の用具を購入する場合、その費用の一部を助成します。  
※補装具、日常生活用具の給付は世帯の住民税の所得割の額が46万円以上の場合のみ、対象となります。

◎軽度・中等度難聴児補聴器の給付  
両耳の聴力レベルが30デシベル以上で、身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の方であって、医師により補聴器が必要と診断された方が補聴器を購入する場合、その費用の一部を助成します。  
購入前に申請してください。  
保護者の住民税の所得割の額が46万円以上の場合、対象となります。

◎自立支援医療(育成医療)の窓口が福祉事務所  
自立支援医療(育成医療)の申請窓口が4月から県賀茂健康福祉センターから福祉事務所に変更になりました。

◎自立支援医療(育成医療)とは  
自立支援医療(育成医療)とは、18歳未満の身体に障害のある児童又はそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童が、確実に効果が期待できる身体障害を除去、軽減する手術等の治療を指定医療機関で受けるとき、医療費の一部を助成する制度です。